

発行 上越民主商工会
上越市栄町七一七

電話 025-524-4816
FAX 025-524-3298

2024年
3月25日
No. 1529

【3・13重税反対 全国統一行動上越集会】

ガソリン税凍結・消費税減税・
インボイス制度廃止などを掲げ、
集会が開催されました！

コロナ感染症の
ため、集会やデモ
行進をやむなく中
止していましたが、
やっと今年は以前
のように開催する
事が出来ました。

上越集会には5団体の方も参加してい
ただき、約120名参加で開催しまし
た。岩澤会長が主催者を代表して、「や

つとコロナ禍以前の状況に戻ったかと
思われましたが、景気の回復の兆しは
見えず、私達中小業者はインボイス制
度の施行で、免税事業者が課税事業者
にならざるを得ない状況に追い込まれ、
赤字でも納税しなければならない税制
度に苦しめられて

います。片や、

今の政治は、裏金
議員に対しては野
放しです。業者に
は、一円単位の帳
簿を求め、裏金議
員には調査も課税もしない政治には、
怒りしかありません。私たちは声を大
きく上げる時です。今年一年、頑張っ
て商売を続けていきましょう！」と挨
拶しました。



糸魚川8団体による実行 委員会主催で『大スタンディング行動』を開催

大軍拵のための重税反対！なくそ
う大スタンディングを、

原発・改憲NO！のスローガンを掲げて
春の市民決起集会

約40名の参加で糸
魚川市民に訴えまし
た。

残念ながら集会
は出来ませんでした
が、各々プラカードや桃太郎旗を掲げ
アピールしました。行動終了後、会員
さんは糸魚川税務署にて、申告書を提
出しました。



消費税の申告は4月1日まで

消費税の確定申告が終わっていない
方は、4月1日が期限です。



インボイス制度により、課税事業者
なり「申告の仕方が解らない」と悩
んでいる方がいました

ら民商を紹介してく
ださい。

2年前の売上が
1000万円以下の
の場合2割特例を使
うことが出来ます。

本則課税の納税金額と比較して、有利
な方を選択しましょう。

「建設業変更届」作成 学習会のお知らせ

建設業登録をしている方は、4ヶ月
以内に届を提出しなければなりません。
法人・個人併せて学習会を開催します。

と き 4月10日（水）
午後1時30分～

※持参するもの

パソコン・令和5年の工事経歴・
確定申告書・昨年の控え・筆記用具

「所得税・消費税口座振替日」
所得税・4月23日

消費税・4月30日

労災保険事務組合より

労災保険の特別加入をしている方で、
日額を変更したい方、新たに加入した
方は、3月末までに届出が必要です。

4月に入つてからだと手続きが複雑
になりますので、早めに事務所まで
連絡ください。

労働保険

年度更新説明会の日程
と き 4月16日（水）午後13：30

ところ 市民プラザ第三会議室

社会保険料の料率が 3月から変更になります。

◎健康保険料率 1.1% 35%

協会けんぽより、保険料額表が届い
ていますので、間違えないで下さい。

能登半島地震被害 お見舞金について



能登半島地震で被害を受けられた方（会員のみ）
は、新商連からお見舞金が出ます。罹災証明があ
る方は2万円、無い方は5000円です。

現在までに、11件の申請
がありました。
締切は3月末です。遠慮
なく申し出てください。